西知多医療厚生組合ごみ処理基本構想(案)における修正点 新旧対照表

	目	新
該当箇所	***	- P 1
	ごみ処理基本構想(素案)	ごみ処理基本構想(案)
	(第4回検討委員会資料)	(第5回検討委員会資料)
1	【1 ごみの減量化】	【1 ごみの減量化】
	~達成することが困難な状況と考えら	~達成することが困難な状況と考えら
	れます。そのため、今後、より一層減	れます。
要約版	量化を進めることが必要です。	また、ごみ及び資源の処理には、多
P. 2		額の費用を要しており、今後、より一屋は最化な進めることが必要です。
	(Into)	層減量化を進めることが必要です。
		【図2】
	図の差替え	本編 図1-1-5を掲載
要約版	【図4 凡例】	【図4 凡例】
P. 4	事業系ごみ	事業系ごみ <u>(産業廃棄物除く)</u>
 要約版	【表2 事業者】	【表2 事業者】
P. 6	広報啓発	広報啓発
1.0	・環境関連の情報提供 🔘	・環境関連の情報提供 ◎
	【2 処理方式】	【2 処理方式】
要約版 P.9	なお、処理後の生成物については、	なお、処理後の灰等の生成物につい
	基本方針1「協働による循環型社会の	ては、基本方針1「協働による循環型
	形成」を推進するため、環境面に配慮	社会の形成」を推進し、埋立処分によ
1.0	し、可能な限り資源化を図ることとします。	る最終処分場への負荷を低減するた
	よ 9 。	<u>め、</u> 可能な限り資源化を図ることとします。
		· / 0
	【表1-1-2】	【表1-1-2】
	収集運搬体制(家庭系 <u>ごみ</u>)	収集運搬体制(家庭系 <u>のみ</u>)
	表1-1-2】	【表1-1-2】 中期知识体制(完成系元(3)中代系元
本編	中間処理体制	中間処理体制 <u>(家庭系及び事業系)</u>
P. 4	【表1-1-2 欄外】	【表1-1-2 欄外】
		※事業系ごみは、法令で定められた産
	許可業者の委託によってのみ搬入され	業廃棄物を除く一般廃棄物が処理対象
	る。	であり、自ら施設へ搬入するか許可業
		者の委託によってのみ搬入される。
本編	【図1-1-5 凡例】	【図1-1-5 凡例】
P. 9	事業系ごみ	事業系ごみ(産業廃棄物除く)
本編	【図1-1-6 凡例】	【図1-1-6 凡例】
P. 10	凡例の位置 グラフ <u>右</u>	凡例の位置 グラフ <u>上</u>
本編 P. 11	【記載の追加】	【記載の追加】
		(7) ごみ及び資源の処理費用(両市合 算)
		昇 現在の両市での1年間のごみ処理に
		係る費用は、約33億円であり、この
		費用には、収集運搬経費、ごみ及び資
		源の処理に係る費用、ごみ処理施設の
		運転や維持管理に係る費用等が含まれ
		ており、ごみ袋 1 袋 (4~5 kg) 当
		たりを処理するには約250円が必要
		となっています。
	【番号の変更】	【番号の変更】
	(7) 両市の現在のごみ処理施設の状況	(8) 両市の現在のごみ処理施設の状況
		ļ

西知多医療厚生組合ごみ処理基本構想(案)における修正点 新旧対照表

	旧	新
該当箇所	ごみ処理基本構想(素案) (第4回検討委員会資料)	ごみ処理基本構想(案) (第5回検討委員会資料)
本編 P. 13	【(1) ごみの減量化】 〜達成することが困難な状況と考えられます。 <u>そのため、</u> 今後、より一層減量化を進めることが必要です。	【(1) ごみの減量化】 〜達成することが困難な状況と考えられます。 また、ごみ及び資源の処理には、多額の費用を要しており、今後、より一層減量化を進めることが必要です。
本編 P. 24	【図3-1-2 凡例】 事業系ごみ	【図3-1-2 凡例】 事業系ごみ <u>(産業廃棄物除く)</u>
本編 P. 25	【図3-1-3 凡例】 事業系ごみ	【図3-1-3 凡例】 事業系ごみ <u>(産業廃棄物除く)</u>
本編 P. 26	【図3-1-4 凡例】 事業系ごみ	【図3-1-4 凡例】 事業系ごみ <u>(産業廃棄物除く)</u>
本編 P. 33	【表3-3-1 事業者】 広報啓発 ・環境関連の情報提供 <u>○</u>	【表3-3-1 事業者】 広報啓発 ・環境関連の情報提供 <u>◎</u>
本編 P. 52	【カ 適用可能な処理方式の選定】 このような主な生成物の処理方法に 違いがある中で、基本方針1「協働に よる循環型社会の形成」を <u>目指すため</u> には、可能な限り資源化できる処理方 式が望ましく、3つの処理方式ともに 「灰等の資源化」 <u>を記述に加えること</u> で資源化を目指すことを明確化しま す。	【カ 適用可能な処理方式の選定】 このような主な生成物の処理方法に 違いがある中で、基本方針1「協働に よる循環型社会の形成」を推進し、埋 立処分による最終処分場への負荷を低 減するためには、可能な限り資源化で きる処理方式が望ましく、3つの処理 方式ともに「灰等の資源化」を加え て、資源化を目指すことを明確化しま す。